



許可番号第 02320002835 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 日進市浅田平子二丁目8番地

氏 名 株式会社 東伸サービス
代表取締役 中野 兼司 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 3 (2021) 年 8月11日
許可の有効年月日 令和10 (2028) 年 1月10日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (混練、焼却)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 混練

燃え殻 (水銀含有ばいじん等を除く。)、汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)、ダスト類 (水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 3品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 焼却

汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃酸 (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)、廃プラスチック類 (自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 13品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 混練施設

ア 設置場所

日進市岩崎町阿良池 7 番 3

イ 設置年月日

平成 28 年 6 月 27 日

ウ 処理能力

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）

24m³/日（3m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(2) 焼却施設

ア 設置場所

日進市岩崎町阿良池 9 番

イ 設置年月日

平成 2 年 3 月 27 日

ウ 処理能力

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。） 1.44t/日（0.18t/時間）

廃油 4.8t/日（0.6t/時間）

廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。） 1.44t/日（0.18t/時間）

廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。） 1.44t/日（0.18t/時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。） 4.8t/日（0.6t/時間）

紙くず 4.8t/日（0.6t/時間）

木くず 4.8t/日（0.6t/時間）

繊維くず 4.8t/日（0.6t/時間）

動植物性残さ、動物系固形不要物 1.44t/日（0.18t/時間）

ゴムくず 4.8t/日（0.6t/時間）

金属くず（自動車等破砕物を含む。） 1.44t/日（0.18t/時間）

ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。） 1.44t/日（0.18t/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成 2 年 3 月 27 日 設置届出

3 許可の条件

燃え殻及びダスト類の混練処理後物について
管理型最終処分場での埋立処分又はセメント原料として再生利用を行うこと。

4 許可の更新又は変更の状況

昭和 51 年 11 月 24 日 新規許可
平成 8 年 1 月 8 日 更新許可
平成 13 年 1 月 11 日 更新許可
平成 18 年 2 月 28 日 更新許可
平成 23 年 2 月 10 日 更新許可
平成 29 年 1 月 16 日 更新許可
令和 3 年 8 月 11 日 更新許可 (優良認定)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ④

